

ポイントマークがあるものを受診したり参加したりすると「東浦町いきいきマイレージ」のポイントが貯められます！



4月からの予防接種のお知らせ

■こどもの定期接種

予防接種法に基づく定期接種は、引き続き町内指定医療機関で実施します。事前予約のうえ、必ず予診票・母子健康手帳を持参してください。また、接種時は、お子さんの健康状態を把握している保護者の方の

同伴が原則必要です。

新たに対象となる予防接種については、順次個別通知します。予診票を紛失した方は保健センターまで連絡してください。



■子宮頸がん予防ワクチン接種

ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な、とう痛が接種後に特異的にみられたことから、適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではないとされています。

令和3年3月現在も、安全性について議論されており、接種勧奨の差し控えが継続されています。令和3年度中学1年生(女子)の対象者へ予診票を発送予定ですが、子宮頸がんの有効性とリスクをよく理解し、医師と相談したうえで受けてください。中学2年生～高

校1年生(女子)で接種を希望する方は、すでに送付してある通知内容を確認のうえ接種について医師と相談してください。

●子宮頸がん予防ワクチンの効果

子宮頸がん全体の50～70%の原因とされる2種類のヒトパピローマウイルス(HPV)の感染に予防効果があります。また、世界保健機構(WHO)が接種を推奨し、多くの先進国では公的接種とされています。

■高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種

町内指定医療機関で実施します。過去に町の助成を受け、高齢者肺炎球菌ワクチンを接種された方は対象外となりますので、ご注意ください。

●対象 町内在住で、過去に町の助成を受けておらず、次の条件に当てはまる方

①令和3年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

※3月末に案内を送付(すでに接種済みの方、5年以内に接種した方は保健センターへご連絡ください。)

②60～64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の病気で身体障害者手帳1級程度の方、またはヒト免疫不全

ウイルス(HIV)による免疫の機能障がいの方
※医師の診断書または障害者手帳を持参して保健センターへ

③75歳以上で、過去に高齢者肺炎球菌予防接種の助成を受けていない方

※接種を希望される方は、接種前に保健センターで手続きが必要

●接種料 2,000円

※生活保護世帯の方は無料証明書を発行しますので、保健センターへ連絡してください(電話可)。



■愛知県広域予防接種事業

予防接種法に基づく乳幼児・高齢者の定期予防接種について、かかりつけ医が町外にいる場合などの理由で、町内指定医療機関で接種できない方は、県内の協力医療機関で予防接種を受けることができます。

町外協力医療機関で接種を希望される場合は、協力医療機関へ連絡のうえ、接種する1週間前までに保健センターへ申請してください。また、年度ごとの申請

となりますので、4月以降に接種される方は、改めて申請してください。

●申請手続き

母子健康手帳・予診票を持参のうえ保健センターへ

●県内の協力医療機関

詳細は(公社)愛知県医師会のホームページをご確認ください。



■定期予防接種費助成

定期予防接種を里帰り出産などの理由で、県外で接種する場合は、予防接種費の一部を助成します。該当する方は、接種する2週間前までに保健センターへ申請してください。

4月の予定 保健センター ☎ 83-9677 (Fax) 83-9678

個別通知する案内は掲載していません。町ホームページをご覧ください。
「ところ」の表記がないものは「保健センター」で実施します。



母子健康手帳交付 (託児あり 事前予約制) 乳幼児健診・相談

と き 12日、26日(月) 9:30~9:40
内 容 妊娠中の話、マタニティキーホルダーも交付
持ち物 妊娠届出書、マイナンバーの確認できるもの、健康保険証

名称	対象	日にち	内容(計測・個別相談は共通)
4か月児健診	R2. 12月生	23日(金)	診察・産婦歯科健診
7か月児健診	R2. 9月生	28日(水)	診察
歯っぴー相談(1歳児計測)	R2. 3月生	16日(金)	ブラッシング指導 ☆
1歳6か月児健診	R1. 10月生	21日(水)	診察・歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布 ☆
2歳2か月児歯科健診	H31. 2月生	27日(火)	歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布 ☆
3歳0か月児健診	H30. 4月生	14日(水)	尿検査・診察・歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布 ☆

- 受付時間 13:00~14:00
- 持ち物 母子健康手帳 ☆印: 歯ブラシ、コップ、タオル
- ※体調不良などで来所できない場合は連絡してください。
- ※11:00の時点で暴風警報などが発令中の場合は中止

乳幼児予防接種 (町内医療機関で実施中)

予防接種の種類や年齢によって医療機関が異なります。対象月齢・接種間隔を確認して接種してください。予診票がない方、接種間隔など不明点は保健センターへ
※かかりつけ医が町外の場合など、県内協力医療機関でも接種可(接種1週間前に手続きが必要)

成人歯科健診・相談



日にち	受付時間	内容
26日(月)	13:30~14:00	歯科医師による歯科健診・相談、歯科衛生士によるブラッシング指導

※4歳以上の未就園児の身体測定や歯科健診も実施(予約制)
※希望者には、身体・体重・体脂肪測定・保健師の相談も実施

4月の休日急病診療 受付 9:00~12:00

日にち	診療所名	電話番号
4日(日)	まつおか整形外科(整・内・脳外・リウ・リハ)	82-1222
11日(日)	於大クリニック(内)	82-1911
18日(日)	ゆりクリニック(内・消・リハ)	82-3337
25日(日)	やまもとクリニック(内・循・小児・消内)	82-0600
29日(木・祝)	前田クリニック(内・胃・眼・皮)	84-6618



- インフルエンザ・新型コロナウイルスの検査は原則行いません。
- 発熱などがある方は事前に連絡してください。

急病で困ったときは…

- あいち救急医療ガイド <https://www.qq.pref.aichi.jp/>
- 愛知県救急医療情報センター(24時間) ☎33-1133
- 小児救急電話相談(毎日19:00~翌朝8:00) ☎[#8000] (短縮番号が使えない場合は ☎052-962-9900)
- 半田歯科医療センター(診療時間 9:00~13:00) ☎0569-23-2636 ※身体障がい者(児)などは毎週木曜日
- あいちこころほっとライン365(毎日9:00~16:30) ☎052-951-2881
- 名古屋いのちの電話(24時間) ☎052-931-4343
- 全国版救急受診アプリ「Q助」



こころの保健室(心の健康など)

臨床心理士	26日(月)	13:30~ (40分程度 予約制)
保健師	12日、19日(月)	

発達障がいって? ~世界自閉症啓発デー~



問い合わせ

障がい支援課 内線162

■発達障がいとは

通常低年齢において発現する脳機能の障がいです。他人との関係づくりやコミュニケーションなどが苦手、知的能力が低いわけではないのに学力や話す力、言葉の理解力に遅れがあるといわれています。

■発達障がいにはどんなものがある?

●自閉スペクトラム症(ASD)

自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などを含む総称です。主な特徴として対人関係が苦手で

あったり、言葉の発達の遅れや興味・行動に強いこだわりがあったりします。3歳位までに、いずれかの特徴が現れると言われていました。

●注意欠如・多動性障害(ADHD)

年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいです。7歳までに特徴が現れ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたします。

●学習障害(LD)

基本的に知的発達に遅れはあり

ませんが、聞く、話す、読む、書くなどの特定の領域で、学習の遅れがみられる障がいです。

4月2日は「世界自閉症啓発デー」

毎年4月2~8日は「発達障害啓発週間」として、イベントやブルーライトアップなどが行われています。

発達障がいを知る・理解することは、発達障がいのある方だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。